

選挙管理委員会次第

期日 令和5（2023）年12月1日（金）

午後4時から

場所 みよし市役所 政策審議会室

1 挨拶

2 議題

選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年12月）について

- (1) 定時登録資格要件・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 選挙人名簿登録数（12月定時登録）・・・・ P 2～5
- (3) 在外選挙人名簿登録者数・・・・・・・・・・・・ P 6～7
- (4) 選挙権を有する者の50分の1の数の告示・・・・ P 8
- (5) 選挙権を有する者の3分の1の数の告示・・・・ P 9

3 その他

選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年12月）について

定 時 登 録 資 格 要 件

1. 基準日及び登録日（公職選挙法第22条）
令和5（2023）年12月1日（金）
2. 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成17年12月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和5（2023）年9月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和5（2023）年8月1日から令和5（2023）年11月30日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
3. 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和5（2023）年7月31日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和5（2023）年9月1日）において登録のあった者で、令和5（2023）年12月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
4. その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和5（2023）年8月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（12月定時登録）

令和5（2023）年12月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,826 人	23,744 人	48,570 人	

（参考）前回定時登録（9月）からの増減

区分	男	女	計	備考
9月定時登録者数	24,843 人	23,747 人	48,590 人	
登録者数	334 人	237 人	571 人	
抹消者数	351 人	240 人	591 人	
転出者	285 人	202 人	487 人	
死亡者	66 人	38 人	104 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
12月定時登録者数	24,826 人	23,744 人	48,570 人	
増減者数	-17 人	-3 人	-20 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,228	3,058	6,286
	北部	3,302	3,210	6,512
	南部	2,539	2,435	4,974
	西部	2,956	2,704	5,660
	天王	3,429	3,236	6,665
	三好丘	3,285	3,228	6,513
	緑丘	2,992	2,981	5,973
	黒笹	3,095	2,892	5,987
合 計		24,826	23,744	48,570
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定時登録(令和5(2023)年9月1日)と

今回定時登録(令和5(2023)年12月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,222	+6	3,228	3,049	+9	3,058	6,271	+15	6,286
北部	3,317	-15	3,302	3,215	-5	3,210	6,532	-20	6,512
南部	2,542	-3	2,539	2,442	-7	2,435	4,984	-10	4,974
西部	2,968	-12	2,956	2,706	-2	2,704	5,674	-14	5,660
天王	3,425	+4	3,429	3,227	+9	3,236	6,652	+13	6,665
三好丘	3,301	-16	3,285	3,248	-20	3,228	6,549	-36	6,513
緑丘	3,013	-21	2,992	2,998	-17	2,981	6,011	-38	5,973
黒笹	3,055	+40	3,095	2,862	+30	2,892	5,917	+70	5,987
合 計	24,843	-17	24,826	23,747	-3	23,744	48,590	-20	48,570

前回定時登録（令和5（2023）年9月1日）からの増減表

世 代 別	世 代	内 訳		男			女			計		
		男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
みよし市	18歳	323	298	337	-14	323	316	-18	298	653	-32	621
	19歳	387	337	414	-27	387	354	-17	337	768	-44	724
	20歳	353	368	326	27	353	366	2	368	692	29	721
	21歳から25歳	1,903	1,778	1,915	-12	1,903	1,781	-3	1,778	3,696	-15	3,681
	26歳から30歳	1,852	1,553	1,866	-14	1,852	1,584	-31	1,553	3,450	-45	3,405
	31歳から35歳	1,810	1,574	1,809	1	1,810	1,548	26	1,574	3,357	27	3,384
	36歳から40歳	1,953	1,723	1,956	-3	1,953	1,712	11	1,723	3,668	8	3,676
	41歳から45歳	2,094	1,771	2,091	3	2,094	1,782	-11	1,771	3,873	-8	3,865
	46歳から50歳	2,380	2,367	2,424	-44	2,380	2,421	-54	2,367	4,845	-98	4,747
	51歳から55歳	2,768	2,654	2,760	8	2,768	2,629	25	2,654	5,389	33	5,422
	56歳から60歳	2,276	1,968	2,255	21	2,276	1,944	24	1,968	4,199	45	4,244
	61歳から65歳	1,671	1,451	1,635	36	1,671	1,421	30	1,451	3,056	66	3,122
	66歳から70歳	1,254	1,221	1,265	-11	1,254	1,240	-19	1,221	2,505	-30	2,475
	71歳から75歳	1,358	1,512	1,366	-8	1,358	1,564	-52	1,512	2,930	-60	2,870
合 計	76歳から80歳	1,117	1,379	1,120	-3	1,117	1,329	50	1,379	2,449	47	2,496
	81歳以上	1,327	1,790	1,304	23	1,327	1,756	34	1,790	3,060	57	3,117
合 計		24,826	23,744	24,843	-17	24,826	23,747	-3	23,744	48,590	-20	48,570

在外選挙人名簿登録者数

令和5（2023）年12月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	19 人	14 人	33 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
9月定時登録者数	19 人	14 人	33 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	0 人	0 人	0 人	
12月定時登録者数	19 人	14 人	33 人	
増減者数	0 人	0 人	0 人	

付表

(単位：人)

經由領事館の名称			内訳		
地域	經由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	3 人	0 人	3 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	2 人	0 人	2 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		7 人	4 人	11 人
北米	在アメリカ合衆国日本国大使	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1 人	0 人	1 人
	小計		5 人	6 人	11 人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4 人	0 人	4 人
	小計		4 人	1 人	5 人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1 人	0 人	1 人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	1 人	1 人	2 人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1 人	0 人	1 人
	在アイルランド日本国大使	アイルランド 英国	0 人	1 人	1 人
	小計		3 人	2 人	5 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第54号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、972である。

令和5年12月1日

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,570人 \div 50 = 971.4 \\ \approx 972 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定時登録（令和5年9月1日）

※ 登録者数

$$48,590人 \div 50 = 971.8 \\ \approx 972 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第55号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,190である。

令和5年12月1日

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,570人 \div 3 = 16,190$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和5年9月1日）

※ 登録者数

$$48,590人 \div 3 = 16,196.66$$
$$\approx 16,197 \text{ (小数点切り上げ)}$$